宇都宮の山びと

宇都宮市教育委員会

表紙写真
靄厓山人碑
（観専寺）

文化財シリーズ第4号

宇都宮のいしぶみ

昭和56年2月

宇都宮市教育委員会

序　　文

私たちの郷土、宇都宮市は、古い歴史を持ち、先人の残した数多くの文化遺産があります。

しかし、これらの文化遺産も時代や生活様式の変化とともに忘れられ、あるいは見過ごされがちであります。

市教育委員会では、郷土の文化遺産を一人でも多くの人々に紹介し、日常生活の中から生まれた先人の知恵を見直してもらおうとの願いから、文化財シリーズとして「宇都宮の民俗」、「民家と家並」、「手仕事」といった身近かな生活のなかに題材を求め、紹介に努めてまいりました。

本年度は、歴史的な出来事や先人の偉業をたたえた石碑について、昭和５４年度に調査した一部を「宇都宮のいしぶみ」として紹介いたします。

本市には、その歴史を刻んだ石碑が市内各所に残されており、これをたどっていけば貴重な宇都宮の歴史の流れがそこに現われてきます。

石碑は、小さいものから大きいものまでその形は様々ですが、いずれも限られた碑面に当時の歴史を凝縮して今日に伝えております。

この文化遺産の所在と碑文の調査結果をここにおおくりいたしますので、この冊子が郷土の歴史を理解する資料の一部として、各分野の研究の一助になれば幸いと思います。

終りに、本冊子の刊行に当たり、調査、編集に携われた本市文化財保護審議委員及び文化財調査員並びに御協力をいただきました関係各位に心から感謝の意を表します。

昭和５６年２月

宇都宮市教育委員会
教育長　後藤一雄

目　　次

序　　文　　後藤一雄
いしぶみに想う　　野中退蔵
まえがき …… 1
掲載いしぶみ一覧 …… 2
1．市指定文化財の石碑 …… 3
2．旧跡関係の石碑 …… 7
3．人物顕彰の石碑 …… 12
4．文芸関係の石碑 …… 29
5．その他の石碑 …… 33
あとがき …… 38

いしぶみに想う

宇都宮市文化財保護審議委員会
委員長　野　中　退　蔵

木もれ日の中にひっそりと息づいている石碑―この石碑に数々の含蓄ある事実が秘められています。

あるものは、人や地域の歴史が、あるものには、風雅を極めた和歌や俳句が、その限られた碑面に刻み込まれています。

今日、歴史書や古文書は、おおむね図書館や書店などで手に入れることができますが、石碑は、市内の各所を足で捜し回らなくてはなりません。

このたび、市内に点在している石碑を一冊の本にまとめたことは、別の角度から郷土の歴史を探ることができ、今後この方面の研究の指針として活用いただけるものと思います。

この本を手にとられた方は、是非一度お近くの現地を訪れ、実物を御覧になれば必ずや先人の偉業に心を打たれることでしょう。

また、真に理解を深めるためには、各々の石碑の歴史を郷土史と比較検討されるとともに、他の石碑との相互関係を十分に研究されることをお願いいたします。

本書が、数多くの人々に読まれ、少しでも文化財への理解が深まれば幸いです。

昭和５６年２月

ま　え　が　き

本冊子は、昭和５４年度に宇都宮市教育委員会が、市文化財保護審議委員会の答申を受け、市文化財調査員活動の一環として実施した「石碑調査」の結果をもとにしてまとめたものです。

調査は、市内全域について実施し、調査対象とする石碑については、次の基準を設定しました。

- 明治以前に建てられた碑であること。
- 大正以後に建てられた碑であっても、特に著名と思われるもの。
- 板碑、墓石、道標やいわゆる野仏といわれるものは除くこと。

以上の選定基準により調査をした結果、７５件の石碑が報告されたが、本冊子の編集に当たっては、再度、上記の三つの観点と「碑名しか刻まれていないものは除く」という原則で検討を加えるとともに、調査漏れと思われる石碑を編集会議で選定し、これを加えて収録しました。

編集は、市文化財保護審議委員の岩崎良能氏と調査も担当した下記の市文化財調査員のうち※印の各位及び市教育委員会社会教育課の職員が当たりました。

●宇都宮市文化財保護審議委員会

野中退蔵（委員長）	雨宮義人（副委員長）
岩崎良能（委　員）	森谷　憲（委　員）
冨　祐次（　〃　）	谷田部康幸（　〃　）
塙　静夫（　〃　）	阿久津　浩（　〃　）55・10新任
小堀時蔵（　〃　）55・10新任	戸田博亘（　〃　）55・10新任
小林友雄（委員長）55・9退任	辰巳四郎（　〃　）55・9退任
福嶋悠峰（委　員）55・9退任	

●宇都宮市文化財調査員

※黒川孝三（一　条）	塚田賢照（陽　北）55・9退任	塚田宗雄（陽　北）55・10新任
加藤康照（　旭　）	内藤二郎（陽　南）	石川秀男（陽　西）
釜井宗一（星が丘）	松本文一郎（陽　東）	※平塚良雄（泉が丘）
※糸川弘明（宮の原）	直井茂吉（清　原）	増渕藤四郎（横　川）
菊池正仁（平　石）	※坂寄悦男（瑞穂野）	小堀時蔵（豊　郷）55・9退任
手塚英男（豊　郷）55・10新任	半田　勝（国　本）	高山伝治（城　山）
福田　操（富　屋）	※阿久津義正（篠　井）	松本笑悦（姿　川）
寺内弥三郎（雀　宮）55・9退任	小島豪市郎（雀　宮）55・10新任	

〔※印は、編集員、（　）内は担当区域〕

●宇都宮市教育委員会社会教育課職員

半田　昭（社会教育課長）　河越昌司（文化振興係長）
定岡明義（文化振興係）　桜井敬朔（文化振興係）
木村光男（　〃　）　渡辺　卓（　〃　）

掲載いしぶみ一覧

1　市指定文化財の石碑

(1) 霧厓山人碑
(2) 蒲生君平勅旌碑
(3) 吉良八郎之碑

2　旧跡関係の石碑

(1) 大砲発射之碑
(2) 梅樹献木之碑
(3) 古棺記
(4) 鴛鳥塚之碑
(5) 明治天皇臨賜酺處之碑
(6) 鏡が池碑

3　人物顕彰の石碑

(1) 山澤士弘之碑
(2) 感恩報德碑
(3) 梅園春男翁之碑
(4) 杏堂山口先生之碑
(5) 戸祭産石之碑
(6) 元信先生碑
(7) 蒲生君平之碑
(8) 倉井友敬先生碑銘
(9) 飯村道碩先生碑
(10) 河内氏報德碑
(11) 贈従三位戸田忠恕之碑
(12) 菊地愛山翁寿碣銘碑
(13) 日下開山初代横綱力士明石志賀之助碑
(14) 御子貝君之碑
(15) 釣伯佐藤翁碑
(16) 老農篠崎君功績碑
(17) 円山先生紀恩之碑
(18) 六石県先生之碑

4　文芸関係の石碑

(1) 芭蕉句碑
- 能延寺の句碑
- 慈光寺の句碑
- 城山西小の句碑
- 宝蔵寺の句碑

(2) 文可句碑
- 二荒山神社の句碑
- 鷺宮神社の句碑

(3) 植桜碑
(4) 雨情歌碑
(5) 前田雀郎碑

5　その他の石碑

(1) 戊辰役戦死記碑
(2) 水戸之役戦死之碑
(3) 第14師団建築記念碑
(4) 明治37・8年戦役紀功碑
(5) 大谷石材軌道之碑

1．市指定文化財の石碑

(1) 靄厓山人碑

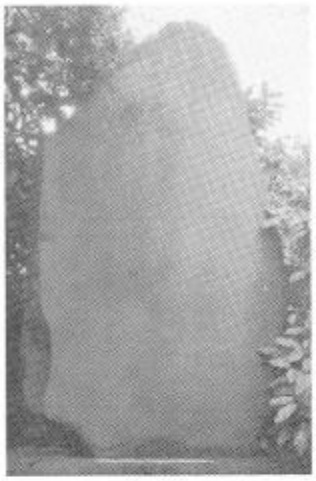

人弟子也頃者欲樹山人碑于其山以爲瓣香之所而遠索余文顧余之於山人投契匪淺山人之罹疾也使人招余余竭蹶趨往而無及矣其妻今野氏嫠孑立不能理喪事余爲出貲葬山人於谷中村天龍院則今日上人之囑亦有不可得而辭者乃述其性行履歷余所聞見以示悠久如此山人有知未必不喜上人之厚其師與余言之不妄也

安政二年歳在乙卯夏四月

江都　大橋正順撰文
宇都宮菊地教中書丹
長岡　中澤俊卿篆額

所在地　材木町６－11（観専寺）
碑石高　１９２cm
建碑年月　安政２年４月
撰文者　大橋訥庵
書　者　菊池教中
篆額者　中沢俊卿
指定日　昭和４１年１月３１日指定

解　説

高久靄厓は、栃木県の誇る幕末の大南画家で、那須郡杉渡土（現黒磯市）に生まれた。

この碑は、靄厓を師とする観専寺住職黙雷上人が建立したものであり靄厓の人物、交友関係、業績などを明らかにしているばかりでなく、幕末における宇都宮の文化の高水準を物語っている。

（碑　文）

畫山水之有南北宗唐代啓其端而宋元已下分界益嚴矣蓋南北各挾其所長屹然對壘終不相下然要之北宗宜於台閣南宗宜於山林則苟寄情煙霞泉石者得不以南宗爲準的哉我東方之於畫世不乏能手而其衣鉢皆出于北派末嘗有以南宗成家者也元和建纂之後奎運大昌百事度越於古於是祇伯玉柳公美池貸成之徒專唱士夫畫而南宗寖興鴻匠鉅家接武以出然求其純粹冲和厠席西人毫無遜色者其惟靄厓山人歟山人姓高久諱徵字子遠如樵石巢疎林靄厓皆其號而靄厓尤著下毛州那須郡杉渡戶郭人也其父以販鬻爲業而山人不喜商賈性酷嗜繪事如飢兒之求乳其來江都也執贄于谷文晁屹屹不知倦一日自省曰此工匠習氣耳豈高人逸士之所嘉尚哉乃刻意於池貸成筆筆規倣人不能辨其孰爲眞既而又悟曰貸成之畫氣骨有餘而筆墨不足末得爲醇乎醇也遂棄而不顧直師明淸諸家眞蹟沈潛窮究不舍晝夜凡聞有藏一名畫者百方懇請手自摹之累年之久摹本殆乎拄屋梁後遊平安及浪華就古寺大剎縱觀其寶密書畫嘻嘻忘歸時有備後人魄暫求畫者山人返其暫曰聞子家弄明人郭完雙條幸見惠借則吾可報以畫不然不作也其人驟馳价寄其幅山人大喜臨撫再四有所得乃作數幀以謝之其篤志如此既還江都則技益進識益高與邊華山原杏所椿椿山相角逐而皆無不斂衽避之者又與余岳父淡雅翁友善岳父愛古書畫如性命賞鑒頗入神而山人聯鑣齊驅其於畫也筆墨沈厚布置深穩韻高而意遠殆將摩雲林之壘以突北苑之藩籬矣於是乎聲名漸播遠邇持絹素來丐者趾錯於戶乃築晩成山房于藥研溝將大興南宗以廓淸浮華之陋習而天保癸卯四月八日病發暴歿齡僅四十有八嗚呼得不於邑痛惜哉然而山人即世數年四方爭求其遺墨零縑斷瀋珍之如拱璧識者評爲東方未曾有之畫則山人其亦可以瞑也夫山人爲人坦率靖曠不修邊幅儕輩咸推重之而絕無自滿之色其出門必以不律自隨苟遇一畫稍佳者不論南北不問古今模寫以收藏爲書亦淸潤遒美有明人風趣雖專門之士不能之先也其寓下毛鹿沼之日纂筆遊東奥獲金百兩而歸謂鈴松亭曰僕少小貧窶不得就師讀書深以爲憾今有此資財則可以支四五年願受佔畢於君以成素志乃日夜挾冊研鑽蓄勤他日畫學之博蓋肇胎於此云是足以見其虛懷求益之槩則其技之進於道孰爲偶然乎哉宇都宮觀專寺主默留上人山

(2) 蒲生君平勅旌碑

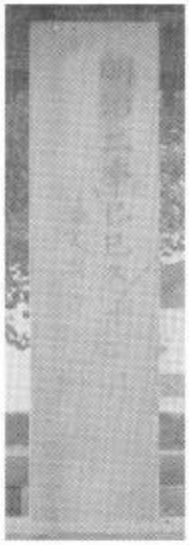

（左　面）

（正　面）

（右　面）

（碑 文）

右面　宇都宮藩知事戸田忠友奉行

正面　勅旌　忠節蒲生君平里

左面　明治二年己巳冬十二月　藩文学教授戸田誠謹書

所 在 地　花房三丁目３（東武宇都宮線と旧日光街道の交差地点北側）

碑 石 高　１３０cm

建碑年月　明治２年１２月

書　　者　戸田　誠

指 定 日　昭和３６年９月１８日指定

解　　説

「寛政の３奇人」の１人と言われ、「山陵誌」の著者として有名な蒲生君平を顕彰した碑である。

君平は、明和５年（１７６８年）に旧新石町に生まれ、文化１０年（１８１３年）に４６歳で没している。

この碑は、朝廷が明治になって宇都宮藩に君平の遺功追賞を命じ、藩知事戸田忠友が奉行して建てられたものである。

(3) 吉良八郎之碑

所在地　桑島町４０１（桑島町公民館）
碑石高　１１０cm
建碑年月　明治１２年３月
撰文者　大橋正寿
書・篆額者　菊池径政
解　説

吉良八郎は、茂木藩士で二宮尊徳の門人助手として高名であり、尊徳とともに県内各所の新田の開発等に活躍した。

幕末には、菊池教中のもとで鬼怒川沿岸開拓の事業を大成させた。

碑は、この開拓の記念として建てられたものである。

(碑　文)

吉良君八郎之碑　　東京　陶荘大橋正壽撰文

君諱貞篤波多氏本姓吉良氏稱八郎常陸谷田部藩人也考諱某稱吉郎兵衛爲郡奉行食禄二百石母長谷川氏君年十六失怙襲家廿二爲郡奉行後有故脱籍使嫡子武寛承家自復本姓時有真岡人二宮金次郎者以興民利有名君就學有年　幕府擢君為真岡縣令属吏君慨然以賑貧撫民為志會家叔菊池教中嘗憂其藩宇都宮侯所領地多荒頓有拾産以開懇之之志請侯侯允之乃就岡本桑島二村開田若干町而以桑島村與真岡縣所宰相接教中與君締交百事頼爲君之勤勉従事立定制設教禁課耕種通民利於是荒廢盡開人民安業明治三年秋鬼怒川暴張奔潰横溢蕩田没盧君徒尽桑島村夙夜奔走嚴堤防開水利水患盡除民德之同五年壬申春罹病往再不起七月五日終歿享年六十有四葬於同國芳賀郡物井村蓮乗院釋追號潤身院義賢良忠明治維新之際君復歸舊藩稱波多氏改名以一君配廣瀬氏舉四男三女嫡子八太郎夭二子武寛嗣長女適土浦藩関口氏二女適谷貝村農某氏餘皆夭明治十一年戊寅七月實値君七周忌辰於是教中男經政恐君勤勞之績久而湮滅又憂其墓距桑島村數里不便時節展墓欲建石于其盧側以示永遠請文于余余乃按状述概如此

明治十二年三月　　淂堂菊池徑政書及篆額

2．旧跡関係の石碑

(1) 大砲発射之碑

所 在 地　石井町３２５５－３
（田崎重夫氏宅東）
碑 石 高　９５cm
建碑年月　天明２年４月
解　　説
宇都宮家の家臣、鳥居流砲術士であった加藤義行がこの地区で行った鉄砲の発射で３６町の距離が出たことを記念して、天明２年４月にこの碑を建てたものである。

（碑　文）

戸田宇都宮家臣鳥居流
砲術加藤免遊義重行年
七十於沃野発壹貫目鉛
九至三十六町時
天明二壬寅年正月廿四日

(2) 梅樹献木之碑

所 在 地　花房本町２（英巌寺跡）
碑 石 高　１６６cm
建碑年月　明治２５年３月
撰 文 者　斎藤清公

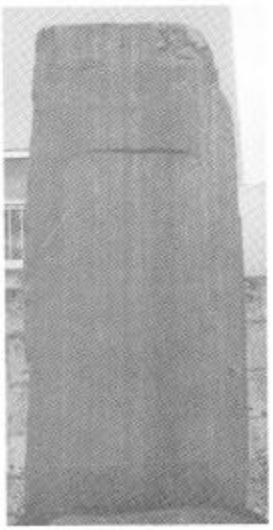

（碑　文）

我遠祖友説寶暦文政之間仕藩主
天壽院公特受寵遇今庭有恩賜
之古梅樹花香馥郁亦多結實矣
予多年栽培而得二百株獻之　先
公之廟前聊表微衷云爾
明治廿五年三月
友説愛孫齋藤清公誌

解　　説
戸田氏の菩提寺であった英巌寺跡は、第２次世界大戦前までは梅の名所として有名であったが、その梅を植えたいきさつについて記した碑である。

(3) 古棺記

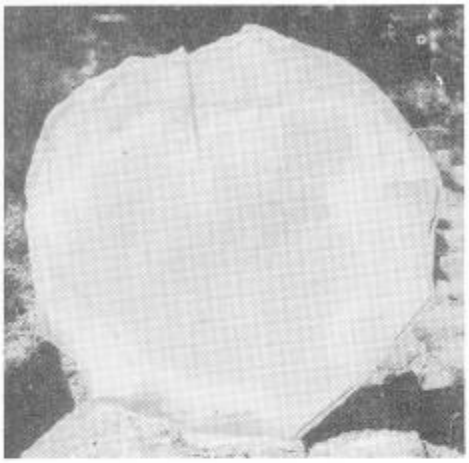

所在地　塙田五丁目1（雷神社）
碑石高　１３０cm
建碑年月　明治２６年３月
撰文者　鳥居竜蔵
解　説

明治１７年の県庁舎建築に際して、八幡山の南（二里山）から石棺が出土した。

石棺は、古墳時代のものであり、中から黄土と短剣・管玉等の副葬品を検出した。

黄土は、かめに収め御蔵山に埋め、副葬品は、博物館に納めて処理した。

石棺の出土からその処置の経過を記したのが、この碑である。

（碑文）

古棺記

下野國河内郡宇都宮之地有小丘焉曰二里山方遷栃木縣廳於宇都宮相其地闢榛莽焚茅伐劃高塡低以夷之而發一石棺長六尺餘横二尺五寸開而覩之中有黄土搜得短劍一口管玉十個臼珠十二顆及以齒骨者五六枚意是貴族之壙焉時明治十七年五月五日也黄土悉斂之瓮器物皆納之博物棺而無一字跡不知何人之墳也賀諸古老諸徵舊史不著也。然以棺之與玉劍考之蓋千年以物云々或曰下毛野國之族未知其果是明治二十一年十二月二十八日栃木縣知事正五位勳六等樺山資雄特納黄土於棺以瘞於御藏山之下焉

(4) 鴛鳥塚之碑

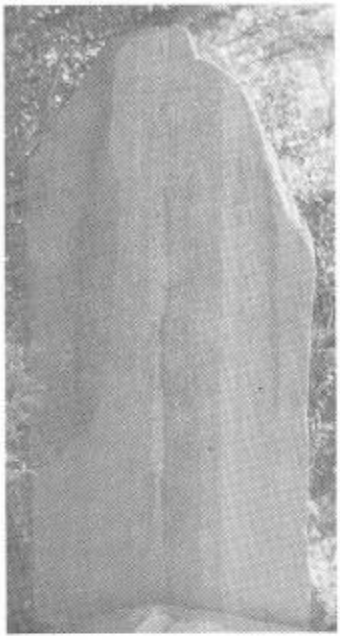

所 在 地　一番町１（おしどり塚児童公園）
碑 石 高　１１６cm
建碑年月　明治２７年８月
書･篆額者　戸田香園
解　　説

鎌倉時代に無住法師によって書かれた「沙石集」によって紹介された物語の旧跡地に建てられた碑である。

内容は、求食川（あさりがわ）を舞台として１つがいの鴛鳥と猟師のいきさつと建碑に至るまでの経過を記している。

なお、この地は、市指定史跡となっている。

（碑 文）

此所の小流を求食川と呼び、其水上を求食沼と云昔此邊に獵師あり或時鴛の雄の首を射りて軀のみを得たり、明朝雌を射とめけるに其羽かひの下に雄の首を抱けり獵師これを見て發心し此所に埋めてしるしの石塔を建てしと在此物語は無住法師の沙石集に載たり無住は梶原景時の孫宇都宮頼綱の室の甥なれば梶原一家亡びの後當所に來りて在りし故に聞書せしものなるべし、今此所の人々相はかり其要を摘み石に彫て後の人に告く

(5) 明治天皇臨賜酺處之碑

所在地　本丸町1（御本丸公園）
碑石高　544cm
建碑年月　明治40年6月
撰文者　三島　毅
書　者　日高秩父
解　説

明治25年10月21日から7日間、明治天皇は、陸軍特別大演習統裁のため栃木県に行幸した。

天皇は、演習が終了した26日午後、宇都宮城跡において文武官僚及び県民500余名と共に酒宴を行い、この事跡を記念して建てた碑である。

（碑文）

明治二十五年十月
天皇統帥陸軍大演習武于栃木縣下野之野、既畢、親臨宇都宮城墟、賜酺於文武百僚及縣下士民五百有餘人、寔可謂曠古盛典矣、其後有清露二大戰役、皆能大勝、輝　皇威於宇內者、非　天皇居治不忘乱、勵精講武、則安能至此哉、宇都都宮市民有所深感焉、胥議欲建大碑於、酺座之跡、以傳聖恩於無窮、請威仁親王題其面、屬毅記其由於背如此

明治四十年六月
東宮侍講正四位勳三等文學博士　三島毅撰
內大臣秘書官兼小松宮家令從六位勳六等　日高秩父書

(6) 鏡が池碑

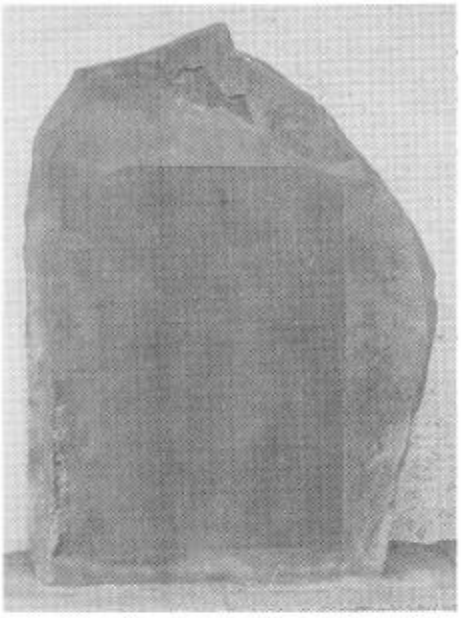

所在地　馬場通り二丁目３－１２
（西武デパート南）

碑石高　１５８cm

建碑年月　昭和２６年１２月

解　説

宇都宮は、昔、池辺郷と呼ばれていたがその池が「鏡が池」であるといわれており、池の由緒について記しているのが、この碑である。

なお、池の名称については、静御前の鏡がからむ伝説によるといわれている。

（碑　文）

玉くしの二荒の山の神垣を
鏡が池にうつしてぞ見る

往昔宇都宮は池辺郷と呼ばれ馬場鉄砲曲師三町のあたりに広き沼ありき。一歳この沼に奉納し爾来この沼を鏡が池と稱せり。日光登拜の徒この池に行をなし漁夫猟師あまた集ひしと傳ふ。然る後某年大暴風雨ありて四周の丘を崩し沼は大方埋もれぬ。今や時移り星換りそのかみの野趣溢るゝ風致跡をかくし小池名残を留めて花屋敷の一隅に年毎の花を咲かす。茲に碑を建てその由来を記し古を偲ぶよすがとなす。

3．人物顕彰の石碑

(1) 山澤士弘之碑

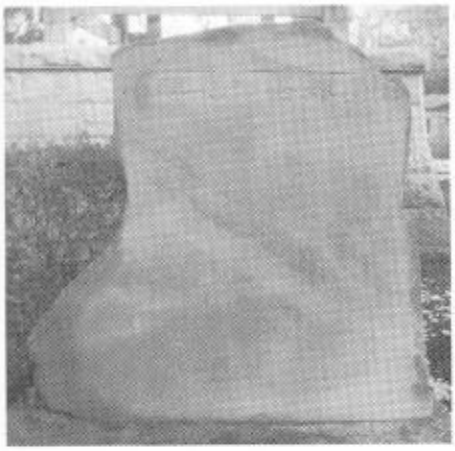

所在地　大通り五丁目３－14（清巌寺）
碑石高　１３８cm
建碑年月　安政６年１月
撰文者　県　六石
書・篆額者　菊池教中
解　説

幕末の宇都宮にあって、神童、天才と呼ばれながら２１歳の若さで没した山澤士弘の碑である。

山澤士弘がいかに惜まれた人物であったかは、碑が県六石と菊池教中の手になったことからも推測することができる。

(碑文)

六石縣緝撰文

山澤士弘沒距今七年矣友人菊池介石恐其墓不記行實終蕪沒寒煙荒草之中更欲建碑清巌寺以不朽之請文于訥菴先生以余之自少同學而詳悉其生平也命使操筆乃叙其概日士弘姓山澤名穀字士弘淡養蒼洲皆其號也通稱穀一郎宇都宮治北山本村人也幼岐嶷無他嗜好唯以讀書寫字爲樂十歲入本藩教授靜齋加藤君之門時余亦在其門日共講習其家距治成里許單身孤行朝暮出入學校而寒暑雨雪未曾有廢人以爲不能及焉既而其學大進賦詩作文屹如成人因有神童之稱執政聞之招而使講經士弘生于田野農樵間末嘗往來士大夫權貴之際然其坐作從容辨論明暢如以魏々然不介于意者執政皆歎賞焉靜齋君既知其爲偉器欲之大成託訥菴先生于江戸時年十有四也後二年今亦入先生塾硯別後文詩則超絶于往時頗成一家然士弘不屑于此一以經術爲已任矻々治紫陽之說時余乃同僚多奉餘姚者故談及于學術則議論紛起一座琢環璣而士弘薩乎不變焉先生嘗召士弘諭以變化氣質之說士弘乃服膺不措竟能變其資性偏處社友莫不攄服戊申秋罹疾殆不生正面少差還鄉季冬疾復起危篤類死然猶讀性理大全且作餘命日錄曰朱文公有言一日末死一日要是當學問之功可已耶蓋其志之所存知此天如假年則其造詣不可涯量而嘉永巳酉正月十一日沒享年二十一可惜耳矣葬于鄉之觀音堂域内未娶無子有妹已阿時幼敏悟能讀書幾不讓兄而亦夭家唯存一老母故介石等助而營葬事云嗚呼先生之學綜該古今洞徹天人而余輩僕遬不能接其統使士弘在今日則其有功于師門果爲何如是又得不痛哭慨歎哉

安政六年巳未正月

友人　菊池教中介石書並篆額

(2) 感恩報徳碑

所 在 地　海道町５３５－１
　　（小林重夫氏宅）
碑 石 高　１１３㎝
建碑年月　慶応２年２月
撰文・書者　県　六石
解　　説

海道新田は、水田が少なく貧村であったが、小林清次郎が藩からの基金をもって村民を率い、水利工事を行い３０ｈａにも及ぶ水田を開いた結果、村は大いに潤ったという。

この碑は、小二宮ともいえる小林清次郎の徳を顕彰したものである。

（碑 文）

感恩報徳碑

海道新田村自古溝洫狹隘水田乏少不足充半年之食居民常苦之鄕之小林清次郎翁深憂之百方盡力安政年間請于領主而新開溝道爾後水田大闢闔鄕悉受其利而得不乏于食翁之爲恩也甚大矣故我輩協力募一鄕立碑以不朽其恩云

慶應二年丙寅春二月

(3) 梅園春男翁之碑

所在地　関堀町９７（関堀町下共同墓地）
碑石高　９５cm
建碑年月　明治１５年６月
撰文・書者　戸田香園
解　　説

福島県の棚倉の在の出身で、関堀町で塾を開いた学者、梅園春男の略歴について記した碑である。

梅園春男は、この寿碑建立の１０年後の明治２４年に没している。

（碑文）

梅園春男翁之碑

君氏梅園名春男住於本國河内郡關堀村明治初年以來百事維新五年三月擢爲宇都宮縣第二大區三小區戸長六年二月任縣社二荒山神社祠官翌月轉仝縣十四等出仕七月慶同縣合線木乃瓜官九月拜本郡今里村鄉社羽黒山神社祠官七年一月兼補中講義仝月轉任都賀郡國幣中社二荒山神社權禰宜十月進禰宜十二月又轉上野國甘樂郡仝格社貫前神社權宮司八年一月辞本官及兼職五月拜都賀郡眞弓村鄉社諏訪神社祠官兼仝郡平井村仝格社三光神社祠官九月辞免官十一月補大講義自九年至十一年爲栃木神道事務分局副長及一等教師者各兩回十二年十二月補權少教正十三年三月能教師而歸十四年一月辞免教職是君履歷之大略也君爲人儉勤清廉不修邊幅與人接雖生面猶舊識未嘗置眦睫於其間自幼好學涉漢籍通佛書既而大有所悟潛心於國典齋語學及永言教人懇々不倦以故執贄於門者多矣其歸鄉也隱居導後進餘暇植花卉尤愛梅培養得宜花時則會門人叙舊詞歌懸瓠以爲樂今茲明治十五年壬午年六十六矍鑠不衰門人故舊相謀爲建壽碑徒余記于碑陰余與君同周旋乎教職間辱其教久矣所以不辞而執筆也君曉娶無子襲仝郡多功宿森田孫平三男爲嗣云

明治十五年壬午六月　　香園　戸田誠撰并書

(4) 杏堂山口先生之碑

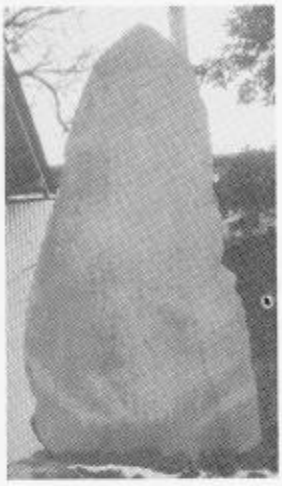

所在地　上桑島町９６９（山口卓二氏宅）
碑石高　１６３cm
建碑年月　明治１８年５月
撰文・書者　渡辺　醇
解　　説

山口家は、代々医師を業としていたが、塾も天保年間から開いており、その略歴について杏堂と号した山口昇専の業績をたたえた弟子たちの報恩の碑である。

（碑 文）

苟以技術為一家益於世者雖陶冶之末技可以能者称之況於軒岐之余流称仁術者乎、杏堂山口先生旧以方技名者矣、先生芳賀郡上高間木村中三川氏之第三子也、幼而養同郷八木岡村上野氏、家世業農時就、同村篠崎蘭汀一日慨然曰農雖称百工之本然終老畎畝之中耳、苟為丈夫者、欲成名不可以不択其業也、去遊常陸、給事水藩添田蓉亭、以修医術刻苦十余年、而其際又以余力就同藩儒員国友某而学業成而帰郷、入嗣山口氏、其開業也、遠近乞治者日多、殆至門前為市、而於其貧者也、不敢要進、蓋遵吉益南涯之医戒也、是以人懐其恵焉、山口氏、其先曰玄益累世業医、五世昇貞早亡家大衰、至此籍先生之力、得以興家可謂実孝子先世矣、先生為人豁達懇不務外馳好与慷慨之士交、乃如桜田十七士往々有相知者其執友概此類也、又以家業之余暇教授生徒就受句読及筆法者甚多皆循々養成焉、嗚呼如先生豈徒能者称之而足乎哉、先生名正利、字子明、称昇専、杏堂其号也、配山口氏即其家女也、先生文化十年丙子八日生、実今年七十歳矍鑠猶少壮、有四男三女長夭次柳軒能挙定訓読箕裘、故在先生無敢所顧慮優悠以楽余年也、所謂積善之家有余慶者歟今鼓門人安茂等刻先生之事功石伝之後来以報多年教育之恩云爾

明治十八年五月穀日

門人　鮎沢　増淵　等　誌
加賀渡辺醇撰並書

(5) 戸祭産石之碑

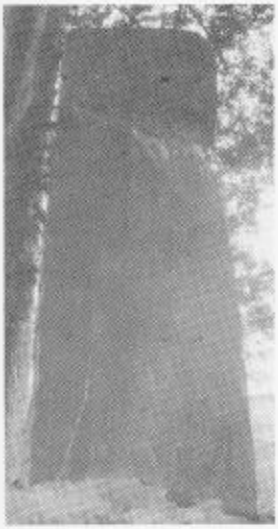

所在地　下戸祭一丁目（高龍神社）
碑石高　２０６cm
建碑年月　明治２６年３月
撰文・書者　藤田素堂
解　説

戸祭山には、昔から戸祭石といわれた白い石が採掘されたが、しばらく絶えていた。

天保年間、坂本治平という人が開さくして盛んになったので、人々が開さく者、坂本治平の業績をしのんで記念の碑をたてたものである。

(碑　文)

之北連山起伏中有戸祭山山角濯濯白石露
小潘曰弘法水古昔有采石而鑿於此後久絶云
天保年間産其石村目曰戸祭石石質柔脆以作
炭火更変其素漸堅緻且價亦廉則足以供其用也
欠
本治平者始入而開鑿遂率徒工頗勵其業矣治平同
村岩原人高橋傳兵衛子而為宇都宮坂本綱吉嗣子明治
十四年六月某日歿年七十四葬宇都宮清巖寺為人淳朴常不
人争嗜酒喜飲人衆亦歸焉故呼曰佛治平至今五十餘年承其
業者凡五十餘戸産石之多販路之廣年加其盛矣於是乎衆工盡
感治平創始之恩相謀醵金欲以建一碑於戸祭中城高龍祠傍勒
其所由以永傳後昆焉頃其土徒来請余文余嘉基報本之志不敢
辭乃為叙其概云
明治二十六年三月　宇都宮　素堂藤田安義撰并書

(6) 元信先生碑

所 在 地　西刑部町３３０（共同墓地内）
碑 石 高　１２０cm
建碑年月　明治２６年４月
解　　説

関流の算学を中心とした小川塾を開いた小川芳蔵の６名の弟子によって建てられた碑である。

（碑　文）

万代の
宝を後に
積むより
ただ一人の
友ほ、ほしけれ

(7) 蒲生君平之碑

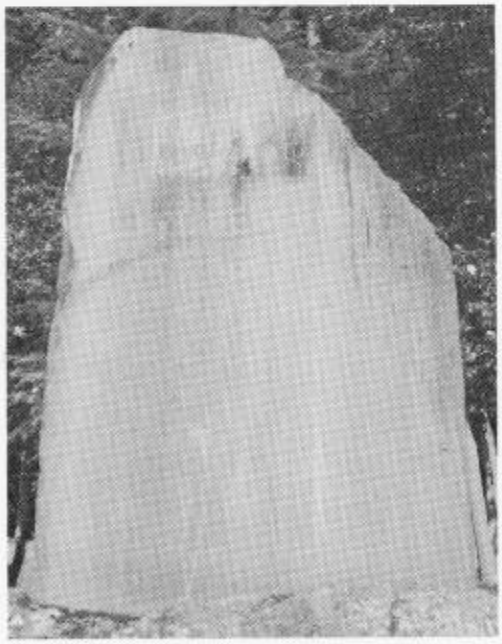

所 在 地　馬場通り一丁目１
（二荒山神社）
碑 石 高　３３８cm
建碑年月　明治２２年６月
撰 文 者　重野安繹
書　　者　巖谷　修
篆 額 者　熾仁親王
解　　説

明治２年の勅旌碑建立に至る経過や蒲生君平の勤皇の事跡を中心とした経歴を記した碑である。

（碑文）

贈正四位藤生秀實碑

陸軍大將大勳位參軍熾仁親王篆額

王室中興之二年十二月、詔宇都宮藩曰。故藤生秀實以草莽一介儒生、慨綱紀之頹廢、憤名分之紊亂、知時不可專力撰述、崇祭、朝廷禪補世教、開其風興起者、接踵而出、其旌表里門錄子孫、知藩事戶田忠友、既拜、命退謂曰、我藩曩請幕府修復、列聖山陵、實繼秀實之志者、秀實繭足裹糧、跋涉海內參謁古今、以著山陵志天下傳稱。我藩遂奉命董修陵工事。今又有此。恩典。是不獨秀實之榮。而我藩與有光榮。焉恭皆感泣謝恩、後七年、聖駕東巡駐蹕宇都宮、特旨賜祭賚於其家、又五年、詔贈正四位、有志者皆議、欲傳其事來請予撰文、按秀實字君威、別字君平、通稱伊三郎、下野宇都宮人、藤原朝臣秀郷之苗裔、會津巡議氏郷之庶流也、少以氣自豪、讀書不治章句、知其先世出於名族、乃大力學、慨然有經濟之志、每謂吾不逢大化大賚之世、又不值天慶天正之亂、大纖冠淡海二子之相業、與秀郷之將略、非所企及、然在其位者行其道、不在其位者行其言、稽古微今、倏曠世之隆典補王化之萬一、吾亦可庶幾矣、著今書一卷、文化丁卯歲、北屬接邊物議騷然、乃著不慮譯五篇獻諸當路、言頗剴切、有司詰其涉不敬、殆陷重譴、學士林某救解之僅得免、是時昇平二百年、海內恬熙、士慢故常概無遠識、而秀實慷慨自奮、爲天下言所難言、雖由是獲禍不顧也、秀實又撰職官志、欲以次編神祇姓族諸志與山陵併爲九志、貧其不能自營教授以給資、研讀數年未及悉成而歿、實文化十年七月五日也、享年四十有六、葬於江戶谷中臨江寺兆域秀實晚娶紅葉山伶官多氏無子、其妻也親哭曰、斯人作山陵志者、非祭之禮可不慎重乎、其友水戶藩儒員藤田一正表其墓、會津安誌其傳、行事系世備見二氏之文、余特叙其大節、卑仁人義士之徒知優詔同曰、水戶源義公、烈公及高山正之亦有贈位旌表之典、正之與秀實同時亦以志節著世、世人視二子之言行爲異衆並稱曰奇人、夫奇者正之反也、二子志在乎正名分辨大義以明先王之道、其言至正至大、窮天地亘古今而不可易、二子者可謂純然正人君子、而寧謂之奇耶、唯然故能鼓動天地之正氣、發揚振作、遂開中興之基、以布衣之賤與邦君諸侯同受香賞豈偶然乎哉、吾聞秀實臨終自撰墓銘曰、敬告君以禮、撫吾民以德、禦戎狄以義、精靈在天地、俟其人以授斯三寶、嗚呼如之人也千古不死矣

明治二十二年歲次己丑夏六月

元老院議官兼文科大學教授從四位勳五等文學博士　重野安繹撰文

元老院議官從四位勳五等　巖谷修書

(8) 倉井友敬先生碑銘

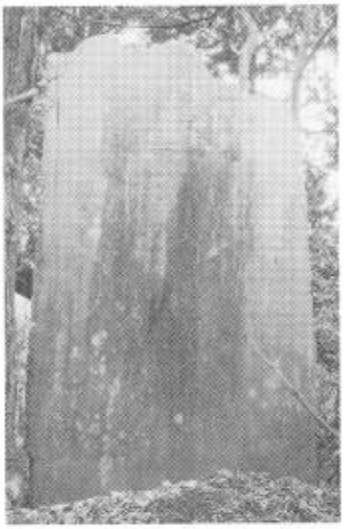

所 在 地　針ヶ谷町１２４１（倉井貢氏宅）
碑 石 高　１８０cm
建碑年月　明治２７年１月
撰 文 者　岩見素園
書・篆額者　関　貞良
解　　説

倉井友敬は、医業を開業するかたわら塾を開いて子弟の教育にあたった人物で、この碑は寿碑である。

なお、倉井友敬は、明治３１年に８２歳で没している。

（碑 文）

君氏倉井名友敬下野河内郡針谷人原田喜伝治之第二子姙坂本氏以文化十四年七月十五日
君幼従僧泰林受学業天保年中就宇都宮藩侍医中川友謙受医業弘化四年十二月開業以医為
業衛長産科請治者日進明治三年二月続倉井家家負光山之秀対姿川之清而南面緑野万頃君
常在此間安恬舒適蓋欲麗以傲其清秀也十一年一月受栃木県医術開業允許証十三年六月撰
衛生委員十七年四月更受内務省医科免許状君資性温厚能書其職業之余教人以文学書数諄
々不倦頗有君子風良能練達之士多出於其門下配原田氏宗家八右ヱ門長女也生二男長曰荘
造次曰謙次郎君今寿七十七猶矍鑠其盛矣乎門人百余人欽慕其徳相謀醵金欲勒以祝其寿彰
其徳来請予銘予与君相知二十年友誼不得辞乃係之銘曰

光山之光万古鮮　姿川之姿千歳娟
惟君之寿与山秀　惟君之徳与水殷
後生要和君碩徳　貞珉一片無湮伝
明治二十七年一月　岩見素園撰文

関貞良書並篆額

(9) 飯村道磧先生碑

所在地　駒生町上駒生（共同墓地内）
碑石高　２６６cm
建碑年月　明治２９年２月
撰文・書
篆額者　戸田香園
解　説

飯村道磧は、医学を修めるかたわら「静儉堂」を開塾し、漢学、手習を中心に教授した。

碑は、この飯村道磧を顕彰したものである。

（碑 文）

先生氏飯村通称道磧生下野国河内郡大沢村父曰福田長左衛門母同郡豊郷村梶本勘右衛門
長女幾世先生有故長于母家従上原天然学医後入旧宇都宮藩医和仁就庵之門修漢方内科嘉
永元年為同郡城山村飯村孫右衛門義子配其二女美都冒飯村氏仍業医明治十一年栃木県授
医術、開業免状同十七年得内務省之許状余暇修臨池学弟子執贄於門者五十許人今也齢垂
古稀門人将立碑表其徳来乞予文予固未知先生然弟子為先生如此則先生之於弟子親切懇到
亦可推知也予感其師弟交情厚于情誼所以不辞而執筆也先生三男三女浜松承家為小学訓導
二子九郎為同村飯村良平所養為陸軍々曹三子陳平為同村渡辺庄作義子通英学、長女伊久
適姿川村小松氏二女也須適城山村渡辺氏三女波末適宇都宮町関口氏云

正七位　戸田香園篆額撰文並書

(10) 河内氏報徳碑

所在地　下川俣町７２３（光性寺）
碑石高　２４０cm
建碑年月　明治３１年３月
撰文・書者　戸田香園
篆額者　戸田忠友
解　説

河内氏は、下川俣に「大定院」という塾を万延年間（１８６０年）ごろから開き、河内勝学とその子主膳の２代にわたって子弟の教道にあたった。

この碑は、塾の門弟によって建てられたものである。

（碑文）

普天率土何国無教我国有惟神之道斯道也発源於天祖造国之始混々流伝万古不易蓋惟厥初未曰三綱而三綱自張於人倫之間秩然不紊未曰五常而五常自発於天性之懿寓然不悖自漢土儒教入我国由其実而有其名而教愈明耳然則綱常之外豈別有惟神之道哉苟不違斯道雖曰未学吾必謂之学我州河内郡豊郷村河内氏父子蓋其人也邪父曰勝学職修験補権大僧都法印兼村社祠職君以惟神之道勤誘子弟淳々不倦明治十年二月歿年七十八嗣子曰主膳父之歿也補村社祠職兼摂五社夙奉大社教補権少講義君為人質実温厚繼父又教導子弟遠近及門者前後数百人薫陶有漸郷俗醇厚村民慕之如父母云嗚呼若君父子所謂教人以善謂之忠者矣今茲明治戊戌門人故旧相謀将建碑伝後以報其徳来請文余謂亦是報本反始之義非信斯道之篤焉能至此哉不敢辞乃叙其概略繫以銘銘曰

惟神之道　人得為徳　積累大之　豈賴他力
既施当世　又垂後年　二世流沢　久不能忘

明治三十一年三月

戸田香園撰文及書

(11) 贈従三位戸田忠恕之碑

所在地　本丸町１（御本丸公園）
碑石高　４２６cm
建碑年月　明治３１年４月
撰文者　三嶋　毅
書　者　金井之恭
篆額者　彰仁親王
解　説

安政３年、わずか９歳で宇都宮城主となり、２２歳で没した戸田忠恕（ただゆき）の波乱に富む一生を記した碑である。

（碑 文）

元帥陸軍大將大勳位　賜菊花章頸飾功二級　彰仁親王　篆額

德川幕府之末遂失御夷之道、大藩諸侯起尊王攘夷之論而德川勤爲諸侯、知有幕府不知有王室、知之自戸田公始、公諱忠恕、戸田氏、幼名綾之助、以弘化四年生、曩祖忠次、爲德川氏二十四名將之一、五世孫忠真事、有德公爲老中、封宇都宮食七万八千石、十一世孫忠温又任老中、公爲其第七男、以兄忠明無子嗣立、叙從五位下任越前守、文久二年、松平慶永爲幕府總裁、政令一新、使列侯直言時務、公與宗臣戸田忠至、及藤信耕、廣田執中等、嘗謀建議曰、方今外夷跋扈不知所底止、鄙之之術在强兵、强兵在振士氣振士氣莫若反始報本起忠孝之心、而自縛倉幕府執政七百年、于今皇陵荒廢或不知所在、幕府闕典莫大焉宜修理之以明反始報本之道、振內臣民忠孝之心自此起矣、士氣自此振矣、兵自此强矣、苟此議而行、忠恕舞一藩士民請任其事、幕府嘉納焉之

朝廷嘉允可、公感奮奉命、授倉忠至督工事、屬富豪川村富之、馬福惟長辦財用、忠至深体公倉、幾內及丹後諸陵、躬親捏撮故薨史問故老必確其證、此歲九月起工、神武陵先成、朝廷下、詔嘉之叙公從四位下、忠至從五位下任大和守、凡閱五寒暑、慶應元年十二月、一百餘山陵皆修整供復王典之舊、明年正月詔曰汝、忠恕夙重忠孝修復先陵、上成　皇家追遠之孝下贊幕府奉上之誠、聯不辭欣喜、因擢先祖忠次從四位下、賜公御劍忠至御馬、從來聞之感泣莫不起忠孝之心者矣、先是水戸亡徒懸集各地毛祥擾、幕府命公勦之、公以其名正依違未俄進擊、幕府疑其黨之證公退隱、倒封二万石移棚倉而未往、會大將軍入朝、朝廷諭旨使復舊封、蓋以修陵之功償其勞也、三年　王政復古、詔公入朝未發伏見城起、王師來下命公復舊藩故、時德川氏遁誠出沒近郊、遂來襲宇都宮、事發忽卒守備未整、乃火城避賊詐、既而王師來集与藩兵戮力擊之遂復城、此役公冒炮火、暴露原野俄罹瘧不起、實明治元年五月二十二日也、年僅二十有二、朝廷哀悼賜俸從及從四位上、東北亂平錄功加一万石、詔曰孤立賊中克決方向、以養藩屏之任其功可嘉賞、後立嗣宇都宮、祀公及戮死此役者焉、室戸田氏同宗光則女無子、公選國友族忠友入立、平此請朝廷、仍以忠友承先祀三十年特旨贈公從三位、舊臣及受恩者欲建碑不朽公功、朝廷聞之又贈令若干勳之、於是發威徵從總立、遂來徵余銘、余曰、公之建白修陵、余舊君振食蒔靜在老職實納之、故及其陵功亦蒙狩衣之賞、余因知其事深而公以勤舊清侯、卒先勤勞王事贊幕府奉上之誠也、他日德川氏之墓碑　朝廷嘉賞典之恩者、安知非知公與有力乎故銘曰

嗟公修陵　廢典惟舉　不獨爲朝　幕職惟補　受勳褒碑　于厥舊郷
偉勳赫爍　永垂無斁　北仰晃山　天半巋巋　神平有知　欣慰何若

東京侍講正五位勳四等　三嶋　毅　撰
勅選議員正四位勳三等　金井之恭　書

明治三十一年四月

(12) 菊地愛山翁寿碣銘碑

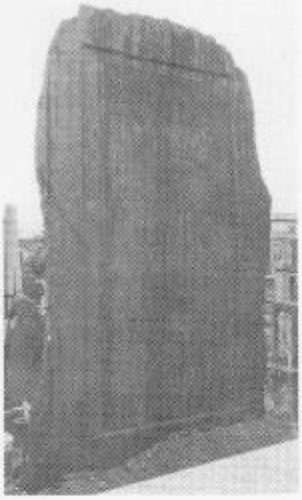

所在地　西原二丁目１－１０（一向寺）
碑石高　１２２cm
建碑年月　明治３１年５月
撰文・書者　戸田香園
篆額者　戸田忠友
解　説

菊地愛山は、文政２年に旧茂登町で生まれた宇都宮を代表する幕末から明治期の画家である。

この碑は、愛山７９歳の時に建てられたものである。

（碑文）

翁名典吉幼名庄蔵後傳蔵號壽溪改愛山菊地氏文政二年生于宇都宮茂登町父曰傳蔵翁
其長子也性嗜繪畫師梅溪鈴木賢直研鑽不怠遂入其堂奥賢直宇都宮人後繼幕府繪師狩
野氏改梅春貞信嘉永年間幕府修日光山東照公廟梅春以職與焉隨師助其工事明治二十
五年大閲兵下野龍躍駐宇都宮數日翁謹製菊圖獻諸大本營遂入乙夜之覽云翁之畫嚴守
師法至老不變最巧人物時或狂態百出具盡其趣閑河鍋曉齋曾以狂畫鳴其人豪放不覇翁
則謹愼靜默性行之異如此而其畫則有大類者焉蓋同修斯道同詣如境意動筆隨所以不期
而相類矣何必在性行之異同乎豈又獨斯道乎哉翁平生嗜好酒泊不飲酒不喫烟清癯如仙
年踰八十猶未用眼鏡而妙技愈出嗚呼何其壯也頃者相識相謀欲建壽碣以傳來請余文余
以不文辭焉不肖乃叙其概係以銘々曰

維是繪畫　美術之元　流派雖多　妙婦一源
嗚呼翁乎　高齢老枝　我郷丹青　執其手可

正四位勳四等子爵　戸田忠友　篆額
正七位　戸田香園　撰文及書

明治三十一年五月

(13) 日下開山初代横綱力士明石志賀之助碑

（碑 文）

明石志賀之助者、宇都宮藩士山内主膳男、寛永元年大闘也、徳川三代將軍家光公、賞其恠力命賜日下開山横綱力士之號、是爲相撲横綱之元祖

所 在 地　塙田五丁目１－19（蒲生神社）
碑 石 高　２２０cm
建碑年月　明治３３年１０月
書　　者　野口勝一
解　　説

伝説中の人物ともいわれている初代横綱明石志賀之助を顕彰する碑で、１２代横綱陣幕久四郎によって、当初御本丸跡に建てられたものである。

(14) 御子貝君之碑

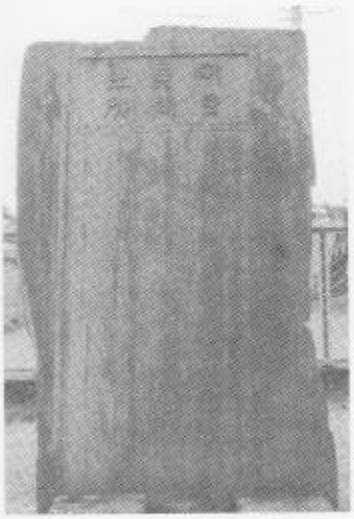

（碑 文）

御子貝光三君栃木県河内郡城山村字荒針之人以天保四年十二月八日生為人篤実勤勉少而受学於沼津藩儒員吉田氏明治四年十二月入於栃木師範学校明年二月卒業其七月始奉職荒針小学校二十七年四月二十二日病歿享年六十有二在職凡二十有十年其教養子弟循々不倦又毎為村民図便宜人皆為徳焉当時君之浴薫陶髫齔之子弟既及強壮今茲会君七週忌辰追懐往事而不能措焉乃与有志者謀欲勒石以遺于後矣以状来請曰

荒針之里　鼓之此人　資性温厚　且不染塵
致身于職　二十余年　流雨余韻　興物久伝

明治三十三年十二月二十八日

栃木県師範学校長　正七位　鈴木光愛　撰文亦篆額
栃木県師範学校　助教諭　村田鉄太郎　書

所 在 地　下荒針町3456－２
（明保小学校）
碑 石 高　１５０cm
建碑年月　明治３３年１２月
撰文・篆額者　鈴木光愛
書　　者　村田鉄太郎

解　説

天保４年に生まれ、明治27年に62歳で没するまで教育に一生を棒げた御子貝光三を顕彰した碑である。

光三は、小学校に奉職するかたわら塾を開いて子弟の教育に当たった。

(15) 釣伯佐藤翁碑

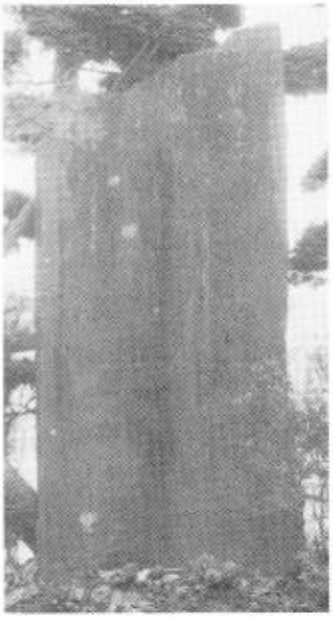

所在地　下欠町２３６（佐藤通氏宅）
碑石高　２１５cm
建碑年月　明治３４年１２月
撰文・書者　戸田香園
解　説

享和３年（１８０３年）、姿川の下欠に生まれた医師佐藤秀勝を顕彰した碑である。

佐藤は、漢法医術を修得後、生家に開業し、産科の専門医として名声を博した。

（碑　文）

釣伯佐藤翁碑　從六位戸田香園文及書

翁氏佐藤諱秀勝稱釣伯幼名彌惣治下野國河内郡姿川村大字下欠下同氏傳右衛門君之次子也母佐藤氏享和三年癸亥十月十七日生文政六年癸未四月年二十八于宇都宮戸田俟藩医和仁就菴之門脩医術凡五年其十二年巳丑三月業成歸郷別成家汎施治術五十餘年特以産科専門名声施于數十里外明治十年十丑十二月十有九日病歿于家享年七十又五翁娶櫻奈氏舉二男二女長男昇伯次男繁次皆別開医業長女納婿以承家次女適人有門弟五大曰手塚玄逸曰石川玄伯安納心回曰早乙女貞仙曰松本長藏皆受翁之教育各成一家頃者子弟相謀欲建碑以表翁德求請予文乃據状叙大畧云爾　明治三十四辛丑十二日

(16) 老農篠崎君功績碑

所在地　江曽島町１４３２（一里塚踏切北）
碑石高　２０５cm
建碑年月　明治４３年１０月
撰文者　戸田忠剛
書　者　久保寺幸成
解　説

天保９年、屋板に生まれ明治３９年に７１歳で没した篠崎重五郎を顕彰した碑である。

重五郎は、農事研究家で、改良品種の江曽島糯（もち）を生みだしたことで有名である。

（碑　文）

近者我邦以農事革新為急務而唱其新法者頗多矣而誠之實地則
與其所説相反者亦不鮮矣是徒固守理論而不深求其實之過也徴
其實而不謬渉其久而愈顕者若篠崎君於陸糯未多観也君通稱重
五郎河内郡横川村江曽嶋之人以老農有名夙知陸糯有益於農家
百方講究遂撰種於水稲而抜其粋試作多年始得収良種今也名声
所及不止一村一邑殆普縣下人呼曰江曽嶋糯近時販路及東京野
州糯名喧都下方明治卅八九年凶歉此種獨不甚減収穫窮民頼以
免飢餓者不鮮少云今夫世人競新闘奇有一發明則莫不標稱焉況
竭力於公益若篠崎君其人而堙滅不傳豈可湛歎哉於是同志胥議
建碑紀功以諗後人蓋欲使後人有所観感興也君以明治三十九年
九月歿年七十有一嗣其後者子太藏也
明治四十三年十月

勲六等　戸　田　忠　剛　撰文
久保寺　幸　成　書

(17) 円山先生紀恩之碑

所在地　馬場通り一丁目１（二荒山神社）
碑石高　２６７cm
建碑年月　大正２年１月
撰文・書者　栗本義喬
篆額者　戸田忠友
解　説

弘化４年（１８４７年）生まれで、明治４４年に没した教育家円山信庸を顕彰した碑で、教え子によって建てられた。

円山の業績のうち、西小学校開設に努力したことや私塾静倹舎の教育活動は、特に顕著である。

（碑文）

魯庵先生紀恩碑

正三位勲四等子爵　戸田忠友篆額

君諱信庸圓山氏號魯庵江戸人仕宇都宮侯戸田氏少時就藩儒岡田梅陵而問業其學專尙經術而重踐如浮虛文字則不屑爲也明治以降洋學勃興海内風靡邪說競起異言宜應人人唯利是視而不復識者道義爲何物說孔孟者謂人固陋講經籍者謂之迂腐甚則至有曰儒教可斥漢字可廢者名教之淪海極矣君旣然歎曰儒道之興世教相關也尙矣苟如此而不止則天常民彝式殆乎熄矣如此我國家何於是創靜儉塾舍教授子弟人皆以迂濶嘲之而君不少顧明治二十三年教育勅語之下也君奉讀一過喜極而泣曰　皇上叡明斯道遂不墜矣自是感奮不止竊以奉答　聖旨自矢卒弟子以忠孝大節弟子益進咿唔之聲且夕滿室四十四季十二月遽罹疾以是月十二日易簀距生弘化丁未享年六十五君爲人嚴毅方正行事不苟其據徒也指導有方條規極嚴故入其門者皆循循雅飭有忠厚之風云頃者門人胥議欲建碑紀恩來謁予文曰知師莫若君請勿辭焉予與君親善乃叙其志行之最大者以與之予聞梅陵從遊大橋訥庵夙抱勤王之志慷慨有奇節訥庵之下獄也梅陵與兒島强介等亦被逮訊鞫數次抗辨不屈會大原卿奉勅東下諭幕府宥志士之罪因是梅陵等纔得出獄禁錮於藩邸尋遭明治中興の運將大展其志末幾而歿識者惜之由是觀之君之樹立卓然拔乎時流者益可見其有素矣是可以傳焉

大正二羊歲次癸丑十有一月

栗本義喬撰文并書

(18) 六石県先生之碑

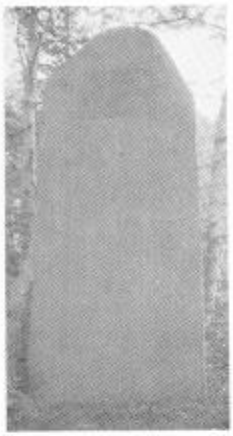

所在地　塙田五丁目1（蒲生神社）
碑石高　３１０cm
建碑年月　昭和５年６月
歌作者　福羽美静
書　者　広瀬富雄
解　説

幕末の宇都宮藩の家老で、尊王思想により激動の明治維新を乗り切った県六石を顕彰した碑である。

（碑文）

ふりしよのみかどは君をまちうけて正しき人とほめやますらん

六石縣先生之碑

贈正五位縣信緝先生、勤王愛國之事蹟、爲二世所一知。先生字敬止、通稱勇記、六石其號也。家世一爲二宇都宮藩士一。先生初就二大橋訥庵一、修二漢學一。後周二遊天下一、跋二渉名山大川一、歴二訪偉人傑士一、以自修二養其心志一矣。先レ是郷先輩蒲生秀實、以二草莽一介儒生一、自著二歴代山陵志一、天下所二周知一。而中年病歿、偉業有二未レ全者一。於レ是先生奮然欲レ繼二緒餘一、佐二戸田忠至一、請二歴代山陵修補之事一、幕府及　天朝一、遂成二就之一。時爲二文久二年一矣。其他先生事蹟、不レ可二勝數一焉。而又能教二育弟子一矣。後水戸浪士據二日光山一抗二幕府一。先生恐二其勝地罹二兵火一、自說而令二彼轉移一。所謂大膽而細心者乎。明治維新後、爲二司法省判事一、又有レ功。十四年罹レ病而歿。享年五十九。行餘勸二農桑一、有二耕作日記著一。三十年四月、朝廷追下賞竭二力山陵修補一功勞上、特陞二敍位階一、賜二祭粢料一。爲二之遺族弟子一者、豈可レ不二感激一乎。弟子相謀欲二建レ碑以傳一偉功一也久矣。荏苒過二歳月一、弟子漸亡。今也健在殆余一人耳。今而不レ舉レ事、則背二恩師及同窓一也亦大矣。因レ鼓頼二縁故者之援助一、建二石于蒲生神社境内一、勒二子爵福羽美靜嘗所レ贈和歌一、以傳二不朽一、成二素志之一端一云爾。

昭和五年六月

4．文芸関係の石碑

(1) 芭蕉句碑

※ 能延寺の句碑

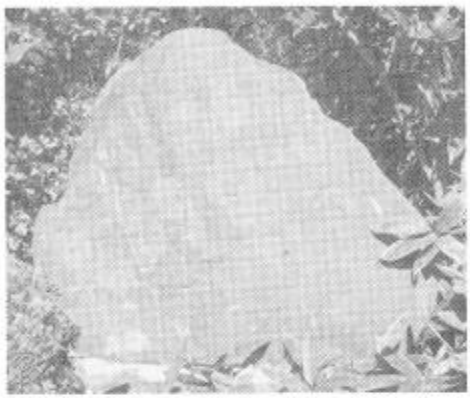

(碑 文)

いかめしき
音や霰の
桧木笠

所 在 地　宮町２－１０
（能延寺）
碑 石 高　７６cm
建碑年月　寛政５年１０月
作　　者　松尾芭蕉
解　　説

この句碑は、地元の俳人たちによって芭蕉１００回忌に建てられたものであるが、芭蕉がこの句をどこで作ったかは、定かでない。

※ 慈光寺の句碑

(碑 文)

しばらくは
花のうえなる
月夜かな

所 在 地　塙田一丁目３
（慈光寺）
碑 石 高　１６０cm
建碑年月　天保１４年１０月
作　　者　松尾芭蕉
解　　説

天保１０年（１８３９年）芭蕉の１５０回忌を記念して３０余名の俳人によって建てられたものである。

この句は、吉野山の桜を訪ねたときの作といわれている。

※ 城山西小の句碑

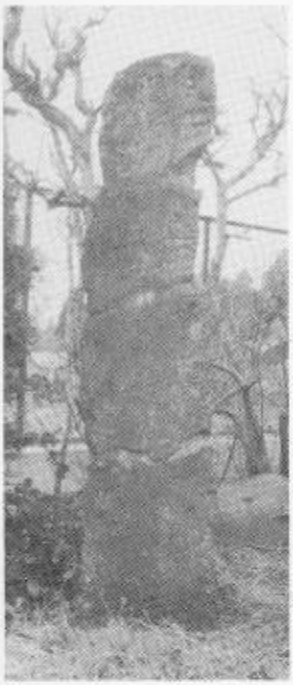

（碑 文）

語られぬ
湯殿にぬらす
袂かな

所 在 地　古賀志町５８３
（城山西小）
碑 石 高　１２２cm
建碑年月　安政４年５月
作　　者　松尾芭蕉
解　　説

この碑に刻まれている句は、芭蕉が出羽三山の湯殿山神社に参拝した時の作である。

なお、この碑は、かつて古賀志山中に建立されていた弘蔵院の住職によって境内に建てられたものである。

※ 宝蔵寺の句碑

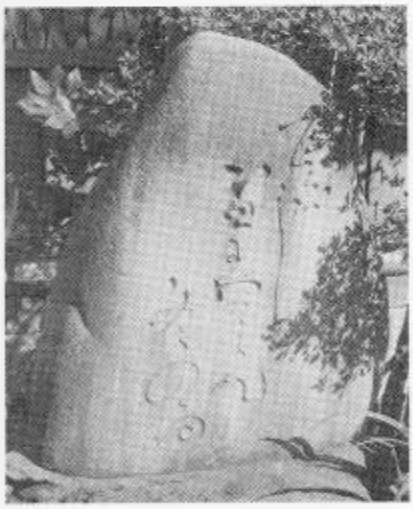

（碑 文）

面白し
雪にやならん
冬の雨

所 在 地　大通り四丁目２の１２（宝蔵寺）
碑 石 高　８２cm
建碑年月　大正７年１月
作　　者　松尾芭蕉
書　　者　春翠
解　　説

宝蔵寺の句会に集う同好の士によって、この俳聖芭蕉の句碑が建てられた。

(2) 文可句碑

※ 二荒山神社の句碑

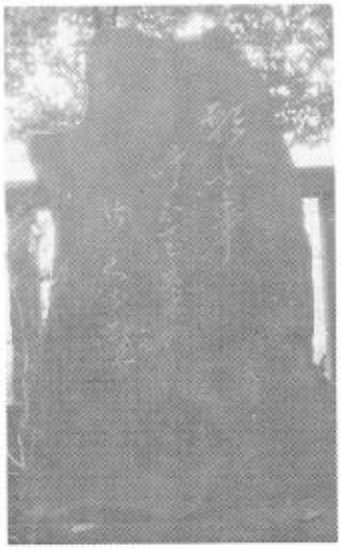

(碑 文)

願ふ事
叶ふ天気の
御くらかな

七十翁　文可

所 在 地　馬場通り一丁目1
（二荒山神社）
碑 石 高　１９０cm
建碑年月　明治２５年４月
作　　者　文可
解　　説

文可は、姿川の幕田の人で本名を橋本七郎治といい、農業のかたわら俳句をたしなんだ。

なお、文可は、明治３８年、８３歳で没している。

※ 鷺宮神社の句碑

(碑 文)

はる立つや
富士と名を得し
松の色

七十六翁　文可

所 在 地　鷺の谷町１７９
（鷺宮神社）
碑 石 高　１７３cm
建碑年月　明治３１年３月
作　　者　文可
解　　説

文可は、この句碑の建っている鷺宮神社境内に生繁る松の名木を見てよんだものといわれている。

(3) 植桜碑

(碑 文)

諸人が
植えし心の誠そえ
千代までかほれ
山櫻かな

所 在 地　下砥上町４７８(砥上神社)
碑 石 高　８０cm
建碑年月　明治３２年１０月
作　　者　佐藤高吉
解　　説

砥上神社境内には、多くの桜が植えられており、近隣にも知られた花の名所であった。

これをよんだ神官の佐藤高吉の歌を植桜碑として建てたものである。

(4) 雨情歌碑

(碑 文)

あの町この町日が暮れる
日が暮れる
今きたこの道帰りゃんせ
帰りゃんせ

所 在 地　鶴田町（雨情旧宅前）
碑 石 高　１０５cm
建碑年月　昭和３３年４月
作　　者　野口雨情
書　　者　権藤園立
解　　説

羽黒山のふもとで６２歳の生涯をとじた詩人野口雨情の歌碑である。

この歌碑には、雨情の代表作の一つである有名な童謡「あの町この町」が刻まれている。

(5) 前田雀郎碑

(碑 文)

夢の中
古さと人は
老ひもせず
雀郎

所 在 地　馬場通り一丁目１
（二荒山神社）
碑 石 高　１１２cm
建碑年月　昭和４０年８月
解　　説

川柳革新の先駆者であった前田雀郎の句を刻んだ碑である。

雀郎は、宇都宮出身の川柳作家で、中央にあっても川柳界の指導者として活躍した。

5．その他の石碑

(1) 戊辰役戦死記碑

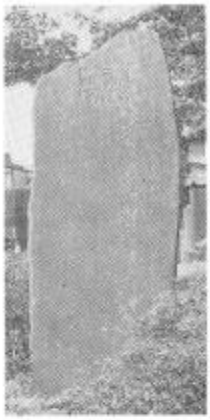

所在地　西原一丁目２－１３（報恩寺）
碑石高　２３５cm
建碑年月　慶応４年６月
撰文者　県　六石
書・篆額者　大謝　敬
解　説

慶応４年（明治元年）の宇都宮城をめぐる官軍と幕府軍の攻防戦の様子を記した碑である。

（碑文）

今歳戊辰春舊幕府德川氏獲罪、朝廷遣師面問焉面悔悟恐順不敢抗、命其麾下之臣或頑固不辨大義齊擁兵干關東諸州不不服東山道鎮撫總督岩倉大夫陣干武州板橋分兵而征之三月總督之幾謀用軍監督兵平流山之賊而將至干宇都宮幾謀轉路而討結城之賊賊逸乃留守之唯軍監之兵來干宇都宮時脫賊五百餘人測利根川將追干結城幾謀告急於軍監應援救之會戰干小山不利面退賊移陣干栃木翌日軍監之兵又討諸川之賊干小山其兵三千許、官軍寡少復不利收兵而退干宇都宮諸川之賊會干栃木時四月十七日也西幕府有草風彰義七聯等之諸隊其脫兵二千餘人又測利根川勢取下館城十九日追干宇都宮放火三面面進賊燼甚燃我藩兵與官軍凡六百餘人守城而戰終日連戰士卒皆疲日已有微幾不歸者城兵僅存二百餘人而栃木之賊自鹿沼進會津之兵自日光口迫其兵無慮三千人賊勢彌張而城中無持久之策將士相議曰城中兵寡大敵奄至加之小山以後之數戰日夜不息兵疲力彈彈乏亦竭縱能守禦亦唯有一死而已雖然總督之援兵發江戸則不出三日而至我兵敗衂之餘徒授城而斃烏捲、官軍之氣反資賊勢也不如命師兩走迎總督之援兵戮力以雪此辱轍放火於我公館上下同出城間遁翌二十日賊兵四集城市邸落所向剽掠農商男女皆奔竄于山林賊乘勢毀戶壁府庫掠奪其金穀器財慘毒極矣前是告急于總督總督發薩長因土大垣諸藩之兵面孫之因土之兵先逮壬生城二十一日進兵將復宇都宮城賊兵出拒干安塚賊多死傷天暮旗兩收兵而退二十三日薩小隊大垣中隊亦發壬生以寡冒衆忽迫宇都宮城賊兵環戰二藩之兵奮擊賊爲之辟易時薩長大垣之別隊自結城來因州及諸藩之兵自壬生會官軍皆踴躍而進賊兵讀吹死傷無奚遂奪城面走蠶是郡境平定離散之民悉安處是曰我藩兵自古河後至故不述戰嗚呼封内之民雖罹此大患幸賴、天朝恭威及諸藩忠烈一戰復城社稷保全四民蘇息實非覆救之恩乎、即歿戰死之尸於斯地以留遺蹟矣、我慕城公深感戴其恩義例以二十三日爲忌辰及毎忌辰必親展祭之使臣倉縄勒其功烈於石以傳諸不朽亦俾封彊之士民皆奉体公之意而永世勿遺云

慶應四年季夏六月

宇都宮藩臣　縣　信　緝　謹　撰
備前處士山　大謝敬　書　並　篆　額

(2) 水戸之役戦死之碑

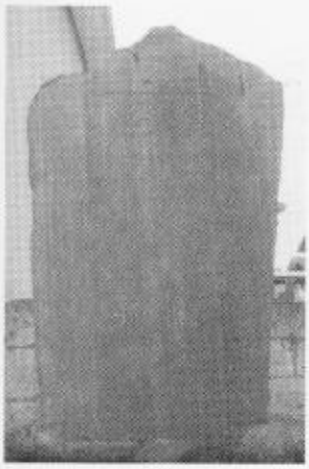

所在地　花房本町２（英巌寺跡）
碑石高　２１５cm
建碑年月　明治２７年４月
撰文者　戸田香園
書　者　藤田安義
篆額者　戸田忠友
解　説

幕末の勤王攘夷運動の一つである筑波山事件で、天狗党討伐に向かった宇都宮勢の活躍と戦死者名を記した碑である。

（碑文）

従四位勲四等子爵　戸田忠友篆額

元治元年水戸藩士藤田信田丸直諒等稱紹先君烈公遺志爲攘夷先鋒聚黨據于筑波山遠近浮浪應之藉口軍資劫掠土豪人心恟恟幕府令參政田沼意尊爲總督師其近傍諸藩討之我宇都宮藩亦與焉會松平頼德代宗藩主慶篤來鎮於水戸武田耕雲隨焉市川三左等抗拒開戰藤田等聞之歸援武田拔那珂湊據之與幕軍及市川兵戰我軍以八月十二日發九月七日戰那珂郡額田村九日戰田彦村孤軍奮鬪士卒死傷器械壞彈藥耗乃具狀於監察而班軍督府怒促再擧於是十月二日復發兵自十日至十八日激戰于馬渡及六軒家凡三又有死傷追二十三日武田等放火數所奮戰衝圍間道經南野而西奔我藩士卒前後死者甲長曰福井榮辻半藏兵士曰城所此面和田莊吾小崎鉞彌松岡鑰之丞城所藤助岩田鉞藏澤井又吉郎松坂登記次石原鎮衛相良勝之助藤澤伴右衛門久保治左衛門前田雅八郎田村新之助夫卒曰臼井仙次郎高野多藏加藤嘉吉石下文五郎花輪直吉凡二十一人先是藤田等來說我藩藩論稍動尋有藩士奔其黨者加之及一旦班軍幕府猜忌倍甚當是時微諸士見危致命則一藩之存亡未可知也而能轉危機於一髮之間其功豈不偉哉今也距是役三十年政体一變君臣異居經年之久共事者漸歿則其功亦將湮滅有志者憂焉相議請蒔君將建碑於先君墓側以傳之俾予屬文乃記其梗槩以諗後人

明治二十七年四月

正七位　戸田香園撰
藤田安義書

(3) 第14師団建築記念碑

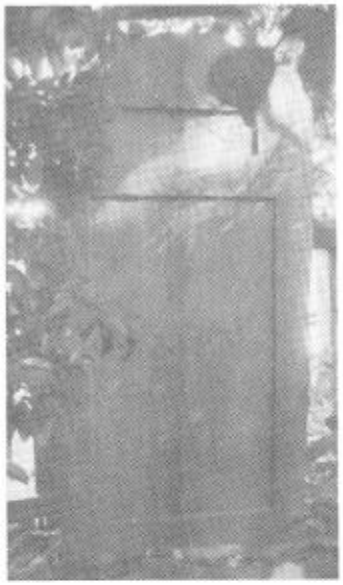

所在地　馬場通り一丁目１（二荒山神社）
碑石高　１６５cm
建碑年月　明治４２年３月
書　者　近藤富寿
篆額者　鮫島重雄
解　説

明治３８年に編成された第１４師団の駐屯地が宇都宮に定められ、その兵舎等を建築するにあたっての様子を記したものである。

(碑　文)

皇軍戦捷チ更ニ武備ヲ修ム野州宇都宮ノ地ヲトシテ新ニ第十四師團ヲ建築セラル不肖金太郎命ヲ蒙リ事ニ從フ明治四十年七月其ノ工ヲ起シ同四十二年三月其ノ功ヲ竣リ今ヤ兵員ノ収容ヲ了セラル抑此ノ短日月間ニ於テ能ク斯ノ大工事ヲ完成セシ所以ノモノハ事ニ從ヒシ者寒暑ヲ厭ハズ風雪ニ撓マス國ヲ思ヒ公ニ奉スルノ至誠ニ因ルト雖無二荒山神霊ノ加護厚キニ外ナラスト信ス茲ニ玉檜ヲ霊域ニ造リ之ヲ奉献シ以テ其ノ神徳ニ報賽シ併セテ師團建築ノ記念ト爲ス

明治四十二年三月　近藤富壽書

(4) 明治37・8年戦役紀功碑

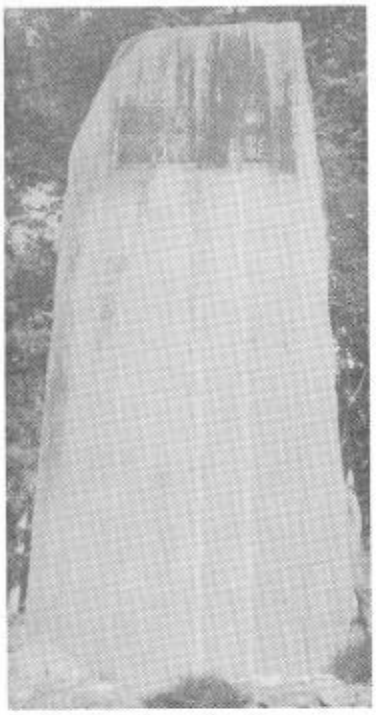

所在地　馬場通り一丁目1（二荒山神社）
碑石高　５０４cm
建碑年月　明治４２年７月
撰文者　三島　毅
書　者　日高秩父
篆額者　乃木希典
解　説

明治３７年に始まり、３８年に終った日露戦争に宇都宮から出征した兵の功績をたたえた記念碑である。

（碑　文）

明治三十七年二月露國渝盟
天皇赫怒發宣戦之　詔海陸兩軍竝進百戦百捷殲敵艦于日本海攘陸兵于滿
州北於是露國割地媾和實三十八年九月也宇都宮市從此役者六百五十餘人
千里之遠二年之久轉戦各地冒毒暑酷寒衝砲煙彈雨惨苦艱辛不可名狀而肉
飛骨碎裹屍馬革如陸軍歩兵少佐沼野君以下五十餘人尤可酸鼻雖然忠君愛
國緩急致命我邦人特性而五千萬人皆一心守戦易地皆然豈啻一市民嗚呼是
此役所以奏曠古大功宣揚　皇威於四表也是以諸縣邑皆有紀功之擧而宇都
宮則欲彫之於石以使後人有所矜式請余銘銘曰
守戦弗問　生死弗論　唯命奔走　奉承　至尊　萬國孰及
吾士吾民　宣哉　皇武　震憾乾坤
明治四十二年七月
陸軍大将從二位勲一等功一級伯爵乃木希典篆額
東宮待講正四位勲二等文学博士三島毅撰
内大臣秘書官兼家令正六位勲五等日高秩父書

(5) 大谷石材軌道之碑

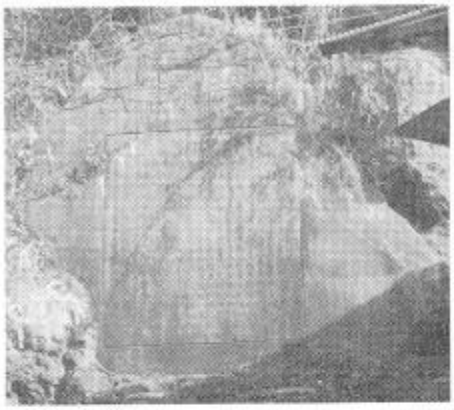

所在地　大谷町1198（大谷寺）
碑石高　３１４cm
建碑年月　大正８年１２月
撰文者　三島　毅
書　者　日高秩父
篆額者　鮫島重雄
解　説

大谷石材軌道は、明治３０年（免許申請は明治２９年）に材木町と大谷の間に敷設され、人力により石材と人を運んだ。

石材軌道の敷設により、大谷石の生産がふえ、城山村は、おおいに潤ったという。

この碑は、軌道会社設立１５周年を記念して村人が建てたものである。

（碑　文）

天之與富源於人人不用之所謂暴殄天物者而能用之宇都宮石材
會社乎下野河内郡城山村大谷全地皆石而質佳良宜營造古老相
傳八百五十年前築宇都宮城多用之爾後僅用之鄰里鄉黨而不能
遠運世亦不知明治二十九年八月鄉神篠崎安平外十餘人相謀創
立會社於宇都宮宇都宮大谷間凡二里所敷運車軌道於是石材隨
採隨運販路日開名声月揚産額殆壓海内而利潤土人亦夥多寒村
変為富鄉是皆社員多年尽瘁不暴殄天物之所致也今玆八月届創
社十五周年村人欲建碑傳基功於後昆請余銘余曽游此奇巖巉々
四面叢立風勝絶佳因勸　東宮臨観　東宮賜賞詞今勒石材丘上
蓋風勝亦天之与人資遊覧怡心目者鄉神不独専利兼保存風勝則
天報不空其富源亦有窮竭乎哉銘曰
維石生財　維巖怡目　匪石匪巖　乃金乃玉

明治四十五年八月
東宮侍講従三位勲二等文学博士　三島毅撰
大正八年十二月
陸軍大将正三位勲一等功二級男爵　鮫島重雄篆額
内大臣秘書官正五位勲三等　日高秩父書

あ と が き

文化財シリーズ第４号として「宇都宮のいしぶみ」を発刊する運びとなりました。

今回は、郷土に残る石碑のうち、主に明治以前に建てられたもので碑文のあるものについてのみ収録しております。

内容は、市指定文化財、旧跡関係、人物顕彰及び文芸関係等となっておりますが今後、さらに広範囲にわたって調査を進め、本冊子の続編を刊行したいと考えております。

本冊子により宇都宮に残されている石碑の一部を紹介いたしましたが、読者の皆様の郷土に対する認識を深めていただく一助となれば、編集に携わった者として、喜びに堪えません。

なお、碑文につきましては、下記の文献から転載したものと、石碑から直接書写したものがあり、そのうち活字のないものについては、現代字体に改めてあります。

参考文献

- 宇都宮市史　昭和３年
- 宇都宮誌　大正１５年
- 豊郷村郷土誌　大正元年
- 栃木縣史　昭和１３年
- 栃木県誌　明治３７年
- 栃木県教育史　昭和３２年
- 県六石の研究　昭和１８年
- 下野歴史（下野歴史学会）　昭和５４年

昭和５６年２月

編集責任者
宇都宮市教育委員会
社会教育課長　半田　昭

文化財愛護シンボルマークについて

このマークは文化財愛護運動の一環として昭和41年5月に定められたもので、ひろげた両方の手のひらのパターンによって日本建築の重要な要素である斗栱のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより文化財という民族の遺産を過去・現在・未来へと永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したものです。

昭和５６年２月２８日発行
昭和５７年３月２５日改訂

宇都宮のいしぶみ

発行所　宇都宮市教育委員会
編　集　宇都宮市教育委員会社会教育課
表紙題字　桜井敬朔
印刷所　㈲イリサワ商事

文化財愛護
シンボルマーク

文化財シリーズ第4号